

(参考資料1)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年5月30日 現在)

		福島県	摂取制限
原乳		出荷制限	—
	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コツラ等)	2011/3/21~:(2市6町3村※1) (ホウレンソウ、カキナは3/21~)	2011/3/23~:(2市6町3村※2)
	結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23~:(2市6町3村※2)	2011/3/23~:(2市6町3村※3)
	アブラ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリラワー等)	2011/3/23~:(2市6町3村※2)	—
	カブ	2011/3/23~:(2市6町3村※2) 2011/4/13~:(4市7町3村※3)	2011/4/13~:(飯館村)
	原木シタケ(露地栽培)	2011/4/18~:(福島市) 2011/4/25~:(本宮市) 2011/10/18~:(二本松市)	—
	原木シタケ(施設栽培)	2011/7/19~:(伊達市) 2011/7/22~:(新地町) 2011/11/14~:(川俣町)	—
	原木ナヨ(露地栽培)	2011/10/31~:(相馬市、いわき市)	—
	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15~:(11市21町11村※4)(柳倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限) 2011/10/18~:(喜多方市)	2011/9/15~:(いわき市、柳倉町) 2011/9/20~:(南相馬市) (柳倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限)
野菜類	たけのこ	2011/5/9~:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13~:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9~:(いわき市) 2012/4/16~:(福島市、新地町) 2012/4/23~:(広野町) 2012/5/2~:(二本松市、大玉村) 2012/5/7~:(須賀川市)	—
	わさび (畑において栽培されたものに限る。)	2012/4/16~:(伊達市、川俣町)	—
	くさそつ(こごみ)	2011/5/9~:(福島市、桑折町) 2012/5/1~:(相馬市、伊達市、国見町、三春町) 2012/5/2~:(川俣町) 2012/5/7~:(田村市、古殿町) 2012/5/10~:(二本松市、大玉村)	—
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(いわき市、相馬市、伊達市、桑折町) 2012/5/2~:(福島市) 2012/5/7~:(郡山市、白河市、猪苗代町、新地町) 2012/5/10~:(大玉村、西郷村) 2012/5/14~:(川俣町)	—
	ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9~:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/4/16~:(伊達市、桑折町、国見町)	—
	こしあぶら	2012/5/7~:(郡山市、白河市、喜多方市、会津美里町、棚倉町、塙町) 2012/5/10~:(伊達市、伊達市、猪苗代町、猪苗代湖、下郷町、大玉村、西郷村、鶴川村) 2012/5/14~:(須賀川市、いわき市、川俣町、石川町、天栄村) 2012/5/17~:(桑折町、猪苗代町)	—
	ぜんまい	2012/5/2~:(いわき市、二本松市) 2012/5/10~:(相馬市)	—
	わらび	2012/5/10~:(いわき市、伊達市)	—
	ウメ	2012/5/17~:(喜多方市、福島市、川俣町)	—
	ユズ	2011/6/2~:(福島市、伊達市、桑折町)	—
穀類	クリ	2011/9/20~:(伊達市、南相馬市)	—
	キウイフルーツ	2011/12/9~:(相馬市、南相馬市)	—
	米(平成23年度)	2011/11/17~:(福島市)(小国村の区域に限る。) 2011/11/29~:(伊達市)(小国村及び旧月舘町の区域に限る。) 2011/12/5~:(福島市)(旧福島市の区域に限る。) 2011/12/8~:(二本松市)(旧川内村の区域に限る。) 2011/12/9~:(伊達市)(旧沢沢村及び旧富成村の区域に限る。) 2011/12/19~:(伊達市)(旧掛田町の区域に限る。) 2012/1/4~:(伊達市)(旧壇本村の区域に限る。)	—
	米(平成24年度)	2012/4/5~:※5	2011/4/20~:(全域)
	イカナゴの稚魚	2011/4/20~:(全域)	2011/4/20~:(全域)
	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/13~:(福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び真野川(支流を含む。)) 2012/3/29~:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29~:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5~:(鞍川(支流に限る。)) 2012/4/24~:(猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。)ただし酸川を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。)	— 2012/3/29~:(新田川(支流を含む。))
	ウグイ	2011/6/17~:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27~:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29~:(秋本湖、桧原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。)) 2012/4/24~:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。)ただし酸川及びその支流を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	—
	アユ(養殖を除く。)	2012/5/24~:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)) 2012/4/5~:(阿武隈川(支流を含む。))	—
	イワナ(養殖を除く。)	2012/4/24~:(秋元湖、小野川湖及び桧原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち名古ム下流(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)及び日橋川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)) 2012/4/27~:(秋元湖、小野川湖及び桧原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。))	—
	コイ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(秋元湖、小野川湖及び桧原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)) 2012/5/10~:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	—
	フナ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(秋元湖、小野川湖及び桧原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)) 2012/5/10~:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	—
水産物	牛肉※6	2011/7/19~:(全域)ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/11/9~:(相双地域(2市7町3村)※7) 2011/11/25~:(県北地域(4市3町1村)※8)	2011/11/9~:(相双地域(2市7町3村)※7)
	クマ肉	2011/12/2~:(5市10町7村)※9	2011/11/25~:(県北地域(4市3町1村)※8)
		2011/12/2~:(8市13町8村)※10	—
肉	牛	2011/7/19~:(全域)ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	豚	2011/11/9~:(相双地域(2市7町3村)※7) 2011/11/25~:(県北地域(4市3町1村)※8)	—

*1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、原町区高崎字助常原、原町区高崎字吹屋原、原町区高崎字七曲、原町区高崎字谷筋木曲、原町区高崎字谷筋五台山、原町区高崎字谷筋横木、原町区高崎字谷筋七曲、原町区高崎字谷筋字篠ヶ岳、原町区片倉字谷津及ひ原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、椿葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、相双地区(2市7町3村)※7

*2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、原町区高崎字助常原、原町区高崎字吹屋原、原町区高崎字七曲、原町区高崎字谷筋木曲、原町区高崎字谷筋横木、原町区高崎字谷筋七曲、原町区高崎字谷筋字篠ヶ岳、原町区片倉字谷津及ひ原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、椿葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、相双地区(2市7町3村)※7

*3 伊達市、南相馬市、原町市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、猪苗代町、飯館村、廣野町、飯沼村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)

*4 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、川内町、椿葉町、大熊町、双葉町、天栄村、玉川町、平田町、西郷村、泉崎村、中島村、葛井村、代町、広野町、川俣町、大熊町、双葉町、浪江町、双葉町、大玉町、天栄村、玉川町、平田町、西郷村、泉崎村、中島村、葛井村、飯沼村

*5 福島県東部、相双地区(2市7町3村)※7、常葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川内町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、原町区高崎字助常原、原町区高崎字吹屋原、原町区高崎字七曲、原町区高崎字谷筋木曲、原町区高崎字谷筋横木、原町区高崎字谷筋七曲、原町区高崎字谷筋字篠ヶ岳、原町区片倉字谷津及ひ原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、椿葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、相双地区(2市7町3村)※7

*6 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、原町区高崎字助常原、原町区高崎字吹屋原、原町区高崎字七曲、原町区高崎字谷筋木曲、原町区高崎字谷筋横木、原町区高崎字谷筋七曲、原町区高崎字谷筋字篠ヶ岳、原町区片倉字谷津及ひ原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、椿葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、相双地区(2市7町3村)※7

*7 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、原町区高崎字助常原、原町区高崎字吹屋原、原町区高崎字七曲、原町区高崎字谷筋木曲、原町区高崎字谷筋横木、原町区高崎字谷筋七曲、原町区高崎字谷筋字篠ヶ岳、原町区片倉字谷津及ひ原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、椿葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、相双地区(2市7町3村)※7

*8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉町、天栄村、玉川町、平田町、西郷村、泉崎村、中島村、葛井村、飯沼村

*9 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浪江町、双葉町、大玉町、天栄村、玉川町、平田町、西郷村、泉崎村、中島村、葛井村、飯沼村

*10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、矢吹町、塙町、大玉町、天栄村、玉川町、平田町、西郷村、泉崎村、中島村、葛井村、飯沼村

*6 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月龄未満の牛のものに限る。)及び番組への出荷を差し控えるよう要請

*7 相馬市、南相馬市、広野町、椿葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、内村町、葛井村、飯沼村

*8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉町

*9 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浪江町、双葉町、大玉町、天栄村、玉川町、平田町、西郷村、泉崎村

*10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、矢吹町、塙町、大玉町、天栄村、玉川町、平田町、西郷村、泉崎村、中島村、葛井村、飯沼村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年5月30日 現在)

		茨城県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市)	—	
		2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—	
		2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—	
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村)	—	
		2012/4/26~:(北茨城市、大洗町)	—	
		2012/5/2~:(日立市、常陸太田市) 2012/5/10~:(常陸太田市)	—	
	こしあぶら(野生のものに限る。)		—	
	シロメバル	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
水産物	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ウナギ	2012/5/7~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。))	—	
	肉 イノシシ肉	2011/12/21~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—	
	その他 茶	2011/6/2~:(25市6町2村※2)	—	
		栃木県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(桶木市、壬生町)	—	
		2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市)	—	
		2012/4/10~:(芳賀町、那須町) 2012/4/12~:(大田原市)	—	
		2012/5/29~:(さくら市)	—	
		2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市)	—	
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)	—	
		2011/11/14~:(那須塩原市、日光市)	—	
		2012/5/1~:(那須塩原市、那須町)	—	
	原木ナメコ(露地栽培)	2012/5/1~:(大田原市、那須町)	—	
		2012/5/2~:(那須塩原市)	—	
野菜類	タケノコ <さとてつ(ごみ) (野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町)	—	
		2012/5/2~:(那須塩原市)	—	
	こしあぶら (野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町、茂木町)	—	
		2012/5/2~:(宇都宮市、那須烏山市)	—	
	さんしょう (野生のものに限る。)	2012/5/7~:(鹿沼市、日光市)	—	
		2012/5/14~:(那須塩原市)	—	
	ぜんまい (野生のものに限る。)	2012/5/18~:(大田原市)	—	
		2012/5/7~:(日光市、那須町)	—	
	たらのめ (野生のものに限る。)	2012/4/27~:(大田原市、矢板市)	—	
		2012/5/1~:(那須町)	—	
	わらび(野生のものに限る。)	2012/5/2~:(市貝町)	—	
		2012/5/17~:(大田原市、鹿沼市)	—	
水産物	ウグイ(養殖を除く。)	2012/5/7~:(大芦川(支流を含む。ただし、荒井川及びその支流を除く。)、武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。)) 2012/5/30~:(荒井川(支流を含む。))	—	
肉	牛肉※1	2011/8/2~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	
	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—	
	シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—	
その他	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8~:(栃木市)	—	
		千葉県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市)	—	
		2012/4/18~:(千葉市、八千代市)	—	
		2012/5/16~:(山武市)	—	
		2012/5/16~:(山武市)	—	
		2012/4/5~:(市原市、木更津市)	—	
	タケノコ	2012/4/6~:(我孫子市、栄町) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市)	—	
		2012/4/12~:(船橋市)	—	
		2012/4/18~:(芝山町)	—	
		2011/6/2~:(成田市)	—	
			—	
		神奈川県		
		出荷制限	摂取制限	
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		群馬県		
		出荷制限	摂取制限	
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。))	—	
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市)	—	

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶼市、潮来市、守谷市、筑西市、福敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

		宮城県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市) 2012/4/19～:(石巻市) 2012/4/20～:(大崎市) 2012/4/25～:(登米市、東松島市) 2012/4/27～:(仙台市、名取市、加美町) 2012/5/7～:(川崎町、大和町、富谷町) 2012/5/9～:(色麻町) 2012/5/10～:(七ヶ宿町) 2012/5/18～:(大衡村)	—	
		タケノコ	—	
		2012/5/1～:(白石市、丸森町)	—	
		2012/4/27～:(大崎市、栗原市)	—	
		2012/5/2～:(加美町)	—	
		2012/5/9～:(気仙沼市)	—	
		こしあぶら	—	
		2012/5/9～:(大崎市、南三陸町)	—	
		2012/5/11～:(気仙沼市、七ヶ宿町)	—	
		ぜんまい	—	
		2012/5/11～:(氣仙沼市、丸森町)	—	
		2012/5/17～:(大崎市)	—	
		スズキ	—	
		2012/4/12～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—	
水産物	マダラ	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
		ヒガンブグ	—	
		2012/5/8～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—	
		ヒラメ	—	
		2012/5/30～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—	
		イワナ(養殖を除く。)	—	
		2012/5/14～:(大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む。)及び名取川の秋保大滝の上流(支流を含む。)) 2012/5/24～:(三迫川のうち栗駒ダムの上流(支流を含む。)及び松川(支流を含む。ただし、濁川及びその支流並びに澄川4号堰堤の上流を除く。)) 2012/5/28～:(江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む。)及び二迫川のうち荒砥沢ダムの上流(支流を含む。))	—	
		ヤマメ(養殖を除く。)	—	
肉	ウゲイ	2012/4/20～:(宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)) 2012/4/20～:(宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)) 2012/5/18～:(宮城県内の太川(支流を含む。)) 2012/5/28～:(宮城県内の北上川(支流を含む。))	—	
		牛肉※	—	
		イノシシ肉	—	
		岩手県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市) 2012/4/25～:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町) 2012/5/7～:(花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町) 2012/5/10～:(盛岡市)	—	
		2012/5/10～:(花巻市、奥州市)	—	
		2012/5/14～:(盛岡市)	—	
		2012/5/15～:(釜石市)	—	
		2012/5/18～:(住田町)	—	
	こしあぶら	2012/5/16～:(一関市、奥州市)	—	
		2012/5/18～:(住田町)	—	
	せり (野生のものに限る。)	2012/5/30～:(一関市、奥州市)	—	
		2012/5/16～:(奥州市、陸前高田市)	—	
水産物	マダラ	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
		2012/5/8～:(磐井川(支流を含む。)及び砂鉄川(支流を含む。))	—	
	ウゲイ	2012/5/11～:岩手県内の太川(支流を含む。)及び同県内の北上川のうち四十四田ダムの下流(支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、入畑ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、綿取ダムの上流、豊沢ダムの上流及び星池峰ダムの上流を除く。)	—	
肉	牛肉※	2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	

※ 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

(参考資料2)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年5月30日現在

		出荷制限 福島県
全域		地域別
原乳	2011/3/21~ (右の地域を除く)	<p>2011/3/21~4/8解除:(喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町)、 2011/3/21~4/16解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧日都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鮫川村、塙町、矢祭町、いわき市)</p> <p>2011/3/21~4/21解除:(相馬市、新地町)、 2011/3/21~5/1解除:(南相馬市・鹿島郡のうち、烏崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。) 2011/3/21~6/8解除:(田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇森、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/21~10/7解除:(会津若松市、桑折町、天栄村、磐梯被戸、只見町、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、桶倉町、玉川村、広野町、猪苗町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/21~ (右の地域を除く)	<p>2011/3/21~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)、 2011/3/21~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、磐梯村)、 2011/3/21~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/21~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/21~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)、 2011/3/21~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23~ (右の地域を除く)	<p>2011/3/23~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)、 2011/3/23~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、磐梯村)、 2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)、 2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
野菜類 アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23~ (右の地域を除く)	<p>2011/3/23~4/27解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)、 2011/3/23~5/4解除:(いわき市)、 2011/3/23~5/11解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23~5/18解除:(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、磐梯岐阜村、只見町)、 2011/3/23~6/15解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字葉師岳、原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)</p> <p>2011/3/23~10/26解:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
カブ	2011/3/23~ (右の地域を除く)	<p>2011/3/23~5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23~5/18解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)、 2011/3/23~6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字葉師岳、原町区大原字和田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
原本しいたけ(露地栽培)	—	<p>2011/4/13~:(伊達市、磐梯村、相馬市、南相馬市、鶴来町、双葉町、大熊町、富岡町、川俣町、廣野町、石川町、古殿町、三春町、小野町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/4/18~:(福島市)</p> <p>2011/4/25~:(本宮市)</p> <p>2011/4/13~4/25解除:(いわき市)</p> <p>2011/4/13~5/16解除:(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町)</p> <p>2011/4/13~5/23解除:(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/10/18~:(二本松市)</p>
原本しいたけ(施設栽培)	—	<p>2011/7/19~:(伊達市)</p> <p>2011/7/22~:(新地町)</p> <p>2011/7/10~9/7解除:(本宮市)</p> <p>2011/11/14~:(川俣町)</p>
原本木ナメコ(露地栽培)	—	<p>2011/10/31~:(福島市、いわき市)</p> <p>2011/9/6~:(棚倉町、古殿町)(※蓄積庫に属する野生キノコに限る)</p>
キノコ類(野生のものに限る。)	—	<p>2011/9/15~:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、磐梯市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、柳津町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、塙町、青苗代町、広野町、双葉町、鶴来町、富岡町、大熊町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、福島村)</p> <p>2011/10/18~:(喜多方市)</p>

* [] の箇所は、出荷制限の対象

※ [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

(参考資料3)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年5月30日現在

	出荷制限															
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県			
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別		
野菜	<さそてつ(こごみ)	-	-	-	2012/6/1～ 大田原市、那須町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	2012/4/27～ 大崎市、栗原市	-	-			
	こしあぶら	-	2012/5/2～ 日立市、常陸大宮市 (野生のものに限る。) 2012/5/10～ 常陸大宮市 (野生のものに限る。)	-	2012/6/1～ 大田原市、那須町、茂木町 2012/6/2～ 宇都宮市、那須烏山市 (野生のものに限る。) 2012/6/7～ 鹿沼市、日光市、矢板市、那須塩原市、高根沢町 (野生のものに限る。) 2012/6/15～ さくら市 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	2012/6/7～ 笠間市、栗原市	2012/5/14～ 大崎市、南三陸町	2012/5/15～ 気仙沼市、七ヶ宿町			
	さらしょく(野生のものに限る。)	-	-	-	2012/6/1～ 宇都宮市、日光市 2012/5/14～ 那須塩原市 2012/5/18～ 大田原市	-	-	-	-	-	-	-	-			
	せり(野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/30～ 一関市、奥州市	-			
	ぜんまい	-	-	-	2012/6/7～ 日光市、那須町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	2012/5/11～ 氣仙沼市、丸森町	2012/5/16～ 一関市、奥州市	2012/5/17～ 大崎市			
	たらのめ(野生のものに限る。)	-	-	-	2012/4/27～ 大田原市、矢板市 2012/6/1～ 那須町 2012/6/2～ 市貝町	-	-	-	-	-	-	-	-			
	わらび(野生のものに限る。)	-	-	-	2012/6/17～ 大田原市、那須市	-	-	-	-	-	-	2012/5/15～ 奥州市、鶴巣高田市	-			
水産物	ズスキ	-	2012/4/17～ 最大高瀬海岸線上福島 茨城両県界の正東の礁、 我が国特有的經濟水域の 外縁礁、最大高瀬海岸 線上茨城千葉両県界の正 東の礁及び茨城県最大高 瀬海岸線上で囲まれた海 域	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/12～ 宮城県石巻市金山山頂上 から正東の礁、我が国特有 的經濟水域の外縁礁、最大 高瀬海岸線上宮城県島 両県界の正東の礁、宮城県 最大高瀬海岸線及び宮 城県石巻市金山山頂上から 正西に引いた南北杜度半島 最大高瀬海岸線上に至る礁 で囲まれた海域	-	-	-		
	シロメバル	-	2012/4/17～ 最大高瀬海岸線上福島 茨城両県界の正東の礁、 我が国特有的經濟水域の 外縁礁、最大高瀬海岸 線上茨城千葉両県界の正 東の礁及び茨城県最大高 瀬海岸線上で囲まれた海 域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	ニベ	-	2012/4/17～ 最大高瀬海岸線上福島 茨城両県界の正東の礁、 我が国特有的經濟水域の 外縁礁、最大高瀬海岸 線上茨城千葉両県界の正 東の礁及び茨城県最大高 瀬海岸線上で囲まれた海 域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	ヒラメ	-	2012/4/17～ 最大高瀬海岸線上福島 茨城両県界の正東の礁、 我が国特有的經濟水域の 外縁礁、最大高瀬海岸 線上茨城千葉両県界の正 東の礁及び茨城県最大高 瀬海岸線上で囲まれた海 域	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/30～ 宮城県石巻市金山山頂上 から正東の礁、我が国特有 的經濟水域の外縁礁、最大 高瀬海岸線上宮城県島 両県界の正東の礁、宮城県 最大高瀬海岸線及び宮 城県石巻市金山山頂上から 正西に引いた南北杜度半島 最大高瀬海岸線上に至る礁 で囲まれた海域	-	-	-		
	マダラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/6/2～ 最大高瀬海岸線上岩 手宮城両県界の正東の礁、 我が国特有的經濟水域の 外縁礁、最大高瀬海岸 線上宮城県島両県界の正 東の礁及び宮城県最大高 瀬海岸線上で囲まれた海 域	-	2012/5/2～ 最大高瀬海岸線上岩 手宮城両県界の正東の礁、 我が国特有的經濟 水域の外縁礁、最大高 瀬海岸線上宮城県島 両県界の正東の礁、宮城県 最大高瀬海岸線及び宮 城県石巻市金山山頂上から 正西に引いた南北杜度半島 最大高瀬海岸線上に至る礁 で囲まれた海域	-	-	-
	ヒカンフグ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/6/9～ 宮城県石巻市金山山頂上 から正東の礁、我が国特有 的經濟水域の外縁礁、最大 高瀬海岸線上宮城県島 両県界の正東の礁、宮城県 最大高瀬海岸線及び宮 城県石巻市金山山頂上から 正西に引いた南北杜度半島 最大高瀬海岸線上に至る礁 で囲まれた海域	-	-	-	-	

	出荷制限														
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県		
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域		
アメリカナマズ(養殖を除く。)	-	2012/4/17～ 霞ヶ浦、北浦及び外浦逆 灌並びにこれらの源流に 流入する河川並びに常陸 利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ギンブナ(養殖を除く。)	-	2012/4/17～ 霞ヶ浦、北浦及び外浦逆 灌並びにこれらの源流に 流入する河川並びに常陸 利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ウナギ	-	2012/4/7～ 霞ヶ浦、北浦及び外浦逆 灌並びにこれらの源流に 流入する河川、常陸利根 川並びに茨城県内の那珂 川(支流を含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ヤマメ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	2012/4/27～ 吾妻川のうち岩島橋から東京 電力株式会社佐久発電所各 引水口と飯能市内の河川(支 流を含む。)、那珂川(支流を含 む。)、小川中(支流を含む。)及び 猪ノ木川(支流を含む。)	-	-	-	-	2012/4/20～ 宮城県内の阿武隈川(支流 を含む。ただし、七ヶ宿ダム の上流を除く。)	-	-	-
水産物	イワナ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/14～ 大泉川の大金ダムより上流(支流 を含む。)及び阿武隈川の牧瀬大橋 の上流(支流を含む。)	-	2012/5/8～ 鶴井川(支流を含む。) 及び那珂川(支流を含 む。)			
		-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/24～ 三波川のうち那須ダムの上流(支 流を含む。)及び那須川(支流を含 む。ただし、那須川及びその支流並 びに那川4号堰堤の上流を除く。)	-				
ウグイ	-	-	-	-	-	-	2012/5/7～ 大泉川(支流を含む。)、たば し、那珂川及びその支流を 含む。)、武茂川(支流を含 む。)及び那木県内の那珂 川のうち武茂川との合流点 の上流(支流を含む。ただし、 那木ダムの上流及びその 支流を除く。)	-	-	-	-	2012/5/28～ 江合川のうち猪子ダムの上 流(支流を含む。)及び二級 川のうち鬼怒川ダムの上流 (支流を含む。)	-	2012/5/11～ 那珂川の北浦(支流を 含む。)及び阿武隈内の北 上川のうち四十間田ダム の下流(支流を含む。)、ただ し、石羽根ダムの上流、石 淵ダムの上流、人保ダ ムの上流、外山ダムの上 流、外山ダムの上流、御前 原ダムの上流、那須ダム の上流、那須ダムの上流 及び早池峰ダムの上流 を除く。)	
肉	牛肉	-	-	2011/9/2～ (2011/9/2～県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理される牛の肉を除く。)	-	-	-	-	-	2011/7/28～ (8/19～県の定 める出荷・検査 方針に基づき管 理される牛を除 く。)	-	2011/8/1～ (8/25～県の定 める出荷・検査 方針に基づき管 理される牛を除 く。)	-		
	イノシシ肉	-	2011/1/2～ (1/2～県の定める出 荷・検査方針に基づき管 理されるイノシシの肉を除 く。)	-	2011/1/2～ (2011/1/2～県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理されるイノシシの肉を除 く。)	-	-	-	-	2012/5/21～ 角田市、丸森町、山元町	-	-	-		
	シカ肉	-	-	2011/12/2～	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	茶	2011/6/2～ (右の地域を除く。)	2011/6/2～10/18解除 古河市、常総市、坂東市、 八千代町、境町 2011/6/2～2012/4/9解除 2011/6/2～2012/6/23解除 常陸太田市、常陸大宮市 2011/6/2～2012/5/30解除 石岡市、那珂市、城里町	-	2011/6/2～ 鹿沼市、大田原市	2011/6/30～ 茨城市	-	2011/6/2～ 成田市	2011/6/2～ 湯河原町	-	2011/6/2～ 那須塩原市	-	2011/6/2～ 那須塩原市		
						2011/6/30～2012/5/28解除 桐生市	-	2011/6/2～9/7解除 大網白里町	2011/6/2～8/29解除 南足柄市	2011/6/23～9/12解除 勝浦市	2011/6/2～2012/5/25解除 八街市	2011/6/2～2012/5/28解除 野田市、富里市、山武市	2011/6/27～10/26解除 日光町	2011/6/2～11/1解除 小田原市	2011/6/2～11/10解除 真鍋町

*■の箇所は、出荷制限の対象

(参考資料4)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年5月30日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
野菜	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
野菜	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
			2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)
			(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/4/13～: 館林村
水産物	原木しいたけ(露地)	—	2011/9/8～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15～: いわき市、棚倉町
			2011/9/20～: 南相馬市
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
			2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
肉	イノシシの肉	—	2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)

* [] の箇所は、摂取制限の対象